

地域の子育て家庭に対する支援の事例

かかりつけ機関・一体相談

- ・松戸市（児童福祉と母子保健の一体的な取組事例）

訪問支援

- ・NPO法人アンジュママン（訪問支援（ホームスタート・ママ家事サポート）の取組事例）

子どもの居場所支援

- ・NPO法人Learning for All（学齢期の子どもの居場所等の取組事例）

保護者支援

- ・あきやま子どもクリニック（民間による親子関係支援の取組事例）

短期預かり支援

- ・児童家庭支援センター 光の園子ども家庭支援センター（短期預かり支援の取組事例）

その他

- ・NPO法人ピッコラーレ（若年妊婦支援の取組事例）

1. 松戸市児童虐待対応と母子保健の一体的な取組事例

Point

児童虐待対応（子ども家庭総合支援拠点）と母子保健対応（子育て世代包括支援センター）を同課で一体的に取り組むことによる横断的対応・効果的な連携支援により妊娠期から子育て期の切れ目のない支援の実現を目指す

取組の概要

児童虐待対応、婦人相談などを含む子ども家庭相談や要保護児童対策地域協議会調整機関を担う子ども家庭相談課に母子保健業務を担当する母子保健担当室を設置。

平成28年4月 子育て世代包括支援センター「親子すこやかセンター」を母子保健担当室の3保健福祉センター内に設置し保健師、社会福祉士、助産師を配置。母子保健と支援拠点の「つなぎ役」を担う。母子保健分野で「予防・早期発見・対応」

平成29年4月 子ども家庭総合支援拠点を設置し、資格を有する職員を増員し配置。「早期対応・寄り添い支援」

児童虐待防止ネットワーク（要対協）の調整機関業務選任職員を1名配置し連携強化。

取組の効果

支援拠点の担当地区割を3保健福祉センター、親子すこやかセンターの管轄と同一にすることで情報共有や同行訪問が円滑にできる。
機動力のある対応

指示命令系統が一本であり、児童福祉と母子保健分野それぞれが職務範囲を理解し隙間を埋めながら連携している。

妊娠期から子育て期の切れ目のない連携支援の実現

取組実績

関係機関との顔の見える関係づくり、連携強化により通告件数、親子すこやかセンターの支援件数が増加

(支援拠点)	身体的虐待	ネグレクト	性的虐待	心理的虐待	計
H28年度	156	231	9	289	685
H29年度	151	196	8	266	621
H30年度	248	210	15	355	828
R元年度	301	247	25	397	970
R2年度	418	373	18	508	1,317

(親すこ)	支援妊婦数	支援乳幼児世帯数
H28年度	355	227
H29年度	518	396
H30年度	467	435
R元年度	452	534
R2年度	489	588

著しい人権侵害である児童虐待をなくすために『予防、早期発見、早期対応』
～ 目指しているのは、切れ目のない連携支援 ～

母子保健
『予防・早期発見・対応』

- 妊婦の全数面接
丁寧なかかわり。
小さな問題も見逃さない
- 産後の全戸訪問
100%を目指し、産後の変化を見逃さない
- 乳幼児健康診査
3-4、6-7、9-10か月健診を実施
- 特定妊婦支援
乳児虐待を生まれる前から予防
産後ケア、養育訪問事業による個別で
直接指導・支援

H28年4月
親子すこやかセンター設置
(子育て世代包括支援センター)
地区保健師と親子すこやかセンター
職員(保健師、助産師、社会福祉士)
とで機動力、メリハリのある支援の
実現!

子ども家庭総合支援拠点
『早期対応・寄り添い支援』

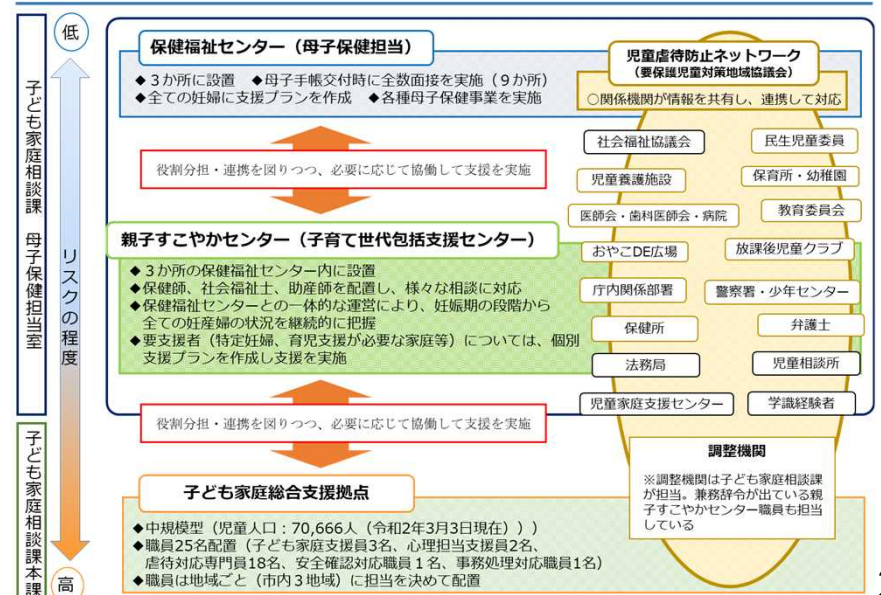
- H29年4月
子ども家庭総合支援拠点設置
支援体制の整備
全員有資格者による支援
支援体制・方法の見直し
- 支援力の向上
個別、直接、丁寧な親支援
子ども自身の生きる力をはぐくむ支援

→相談件数増、行動件数増

児童虐待防止ネットワーク
(要保護児童対策地域協議会)
『連携』

- 会議体系の見直し
連携、情報の共有をスムーズに
- 顔の見える関係
研修、普及啓発活動、
医療機関ネットワーク
- 関係機関を増やす
- 連携調整機関の役割の確認

子ども家庭総合支援拠点、母子保健、要対協との関係図



2. NPO法人アンジュママン 訪問支援（ホームスタート・ママ家事サポート）の取組事例

Point

様々な理由で地域になかなか出てこれない家庭に、ボランティアが訪問して傾聴と協働を行うことにより、保護者自身の気持ちがエンパワメントされ、自立支援を促すことにつながる寄り添い型の子育て支援（ホームスタート）と、特に妊娠期や出産直後の心身ともに母体に負担がかかりやすい時期に、ヘルパーが訪問し実際に求められた家事や育児を支援する（ママ家事サポート）の両方を実施。

取組の概要

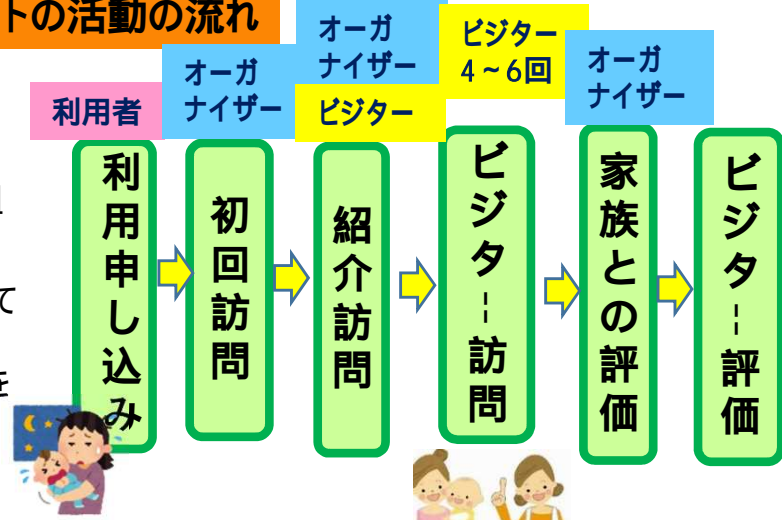
平成23年からホームスタートの活動を開始。現在オーガナイザー（調整役）5人、ホームビジター（地域のボランティア）52人で対応。ホームビジターは、守秘義務や保護者支援など約40時間の養成講座を受講している。ホームスタートジャパンという本部が東京にあり、全国で100団体以上の市町村で取組が行われている。

平成28年より利用者の声として「特に妊娠期や産後の家事や育児が大変」「手伝ってもらえる親や知人が近くにいない」という言葉から、行政と協議をして産前産後ヘルパー事業を作っていた。現在ヘルパーさんは32人。具体的には料理や買い物、掃除などを行っている。移住者の多い地域なので地縁血縁のない保護者から大変喜ばれている。

取組の効果

- ホームスタートは「傾聴と協働」が主の活動なので、ピアサポートを行うことで、共感性が高まり、保護者自身がエンパワメントされて、子育て支援拠点など地域へつながる一歩となる効果がみられる。
- ママ家事サポートは「保護者のニーズがあった家事・育児支援」を行う事によって、レスパイトしてもらえ、また困ったら頼れる人がいるということを感じてもらうことによって、心身ともに保護者の不安感・負担感の軽減になっている。特に産前産後の切れ目ない支援には効果的。

ホームスタートの活動の流れ



週に一回二時間程度、妊娠中から六歳以下のお子さんがいる家庭にボランティアさんが訪問する。

(参考) 支援の様子



ホームスタートの様子



家事サポの様子

取組実績

～ホームスタート～

2016年～2020年(直近5年分)

のべ訪問回数	332回(お子さんのいる家庭)
のべ訪問回数	8回(産前利用)
登録オーガナイザー	5人
登録ホームビジター	52人

～ママ家事サポート～

2016年～2020年(直近5年分)

のべ訪問回数	93回(お子さんのいる家庭)
のべ訪問回数	2回(産前利用)
専門アドバイザー	2人
登録家事サポさん	32人

3 . NPO法人Learning for All 子どもの居場所支援の取組事例

Point

- ・ 課題を抱えている子ども・子育て家庭への支援が不足しており、特に学齢期の子どもへの支援の制度・施策が整っていない
- ・ 専門職がケアマネジメント機能を担い、他機関と連携して虐待の早期発見・予防と同時に子ども・家庭丸ごとの支援を行う「居場所」が必要

取組の概要

(学齢期の子ども・家庭への支援) 安心安全な空間の提供、生活習慣形成や学習のサポート、進路相談、毎日の食事の提供など、**子どもの発達段階やニーズに応じた多様な支援**を提供し、同時に孤立した**保護者への相談・伴走支援**も提供しており、**子ども・家庭丸ごとの支援を実施**(困窮世帯の小学生もしくは中高生を対象に平日週3 5日で現場を運営)

(専門職によるケアマネジメント) 子ども・家庭の状況をアセスメントし、子ども一人ひとりの支援計画を作成しており、**虐待の早期発見・予防や専門的ケアを実施している**

(ハブ機能・連携) **学校や行政など多くの機関と連携し**、居場所支援につなぐとともに、その他の必要な現場に繋ぎ、切れ目のない支援を届けている



取組の効果

2020年8月と12月に実施したアンケートでは「自分は大切にされる存在だと思えますか」という質問に対して肯定的な回答の割合が71%から82%に11%向上しており(n=29)、**子どもの居場所での生活を通じて自己肯定感・効力感が育まれている**ことがわかる

多くの機関と連携し、**孤立し複雑な困難を抱えた子ども98名**を3年間で居場所にリファーしており、継続的に支援を行っている。

取組実績

Learning for Allの子どもの居場所での支援人数は以下の通り。

	2018	2019	2020
人数	23	29	46
拠点数	2	3	4

15名の現場を運営すると想定した場合の職員配置は以下のようになる

	人数
非常勤ソーシャルワーカー	1
常勤現場職員	4
ボランティア	2

(参考) 支援の様子



中高生向けのフリースペースの様子



小学生向けの学童施設の様子



専門職による面談の様子

(左写真補足：専門的ケアについて) 保護者自身が問題を抱えるケースや発達障害、外国ルーツ、不登校などのケースに関しては、特に関連機関との支援方針のすり合わせ・相互の連携に努め、施設を利用する子ども・保護者のニーズを反映しながら、必要な社会資源へのリファーや必要なプログラムの導入を行っている。

4. あきやま子どもクリニック 小児科診療所の取組事例 (産後ケア事業)

Point

- ・産後ケア施設は産後うつなどに対応し虐待予防の効果がある
- ・小児科診療所併設の産後ケア施設は小児医療から要保護児童地域対策協議会と連携が可能

取組の概要

あきやま子どもクリニックでは、三鷹市委託事業として、小児科診療所を母体とし、2018年7月よりデイサービス型(定員2名、10～16時)を開室し、2020年10月より宿泊型(定員2名、ステイ10～9時)を開室。

○三鷹市では妊婦全数面接を行っており、その面接の際に産後ケア事業が案内され、利用する場合には市に事前に登録することになっている。登録された場合は随時産後ケア事業所へ連絡される仕組みとなっており、面接によって市が把握したハイリスク妊婦について情報共有している。

取組の効果

産後ケアと行政との連携

相談内容を情報共有することで、地域保健の支援が早期に開始できる。

産後ケアと小児科診療所との連携

小児科診療所の利用方法が助言でき、兄弟・家族の課題に気づき受診行動を促すことができる。

子育て支援施設との連携

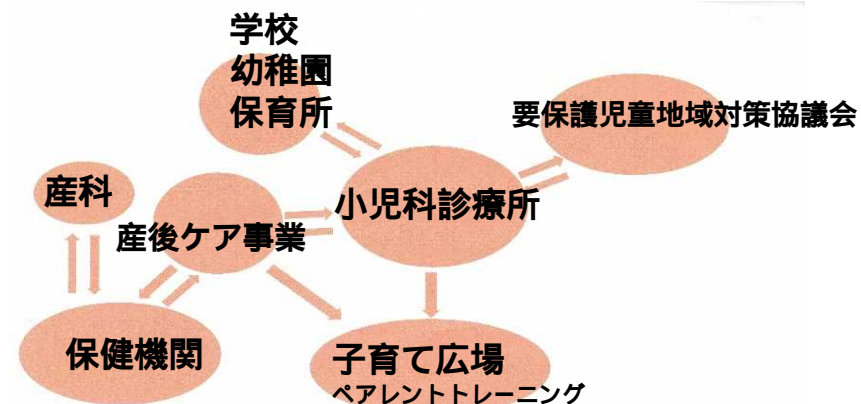
地域資源の情報提供が早期にできる。

取組実績

生後1か月の利用の際の相談は体調不調(疲労感 高血圧 産後うつ)やメンタル面(相談相手がいない 精神的に辛い 一人での育児が不安 二人きりで辛く育児放棄したかった)が多く、育児相談(泣きなどへの対応 爪の切り方 寝かせ方)もあった。生後2か月の利用の際の相談内容は様々であり、育児の相談が増え、母乳・授乳(飲ませ方 飲みムラ 授乳が頻回で母が休めない)、兄弟の問題、家族の問題(夫がうつ)があった。生後3か月以降の利用では体調不良は減少し、育児、母乳・授乳、家族の問題があった。

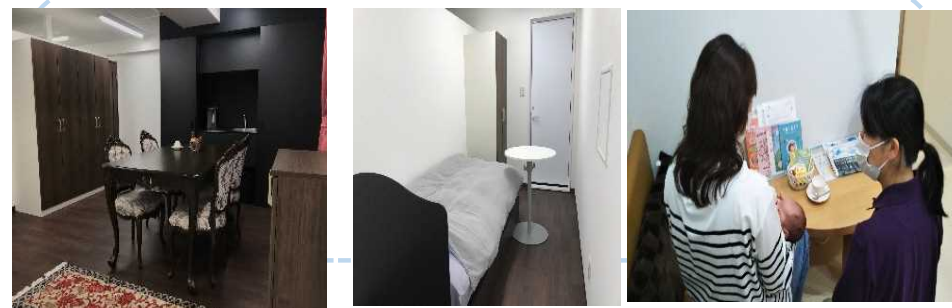
産後ケアと市との連携

市と連携したのは19.6%で、市からの連携内容はEPDS高値、育児不安、兄弟・双子の育児疲れ、夫のメンタル問題などであった。産後ケア施設からの連携内容は児の体重増加不良、夫のメンタル、産後うつ既往、育児不安であった。



地域の切れ目のない連携

産後ケア施設



4. あきやま子どもクリニック 小児科診療所の取組事例 (ペアレント・トレーニング)

Point

- ・ 子育て広場とNPOの協働によるペアレント・トレーニング実施
- ・ ペアレント・トレーニングは、子ども虐待予防や育児不安の軽減に効果がある

取組の概要

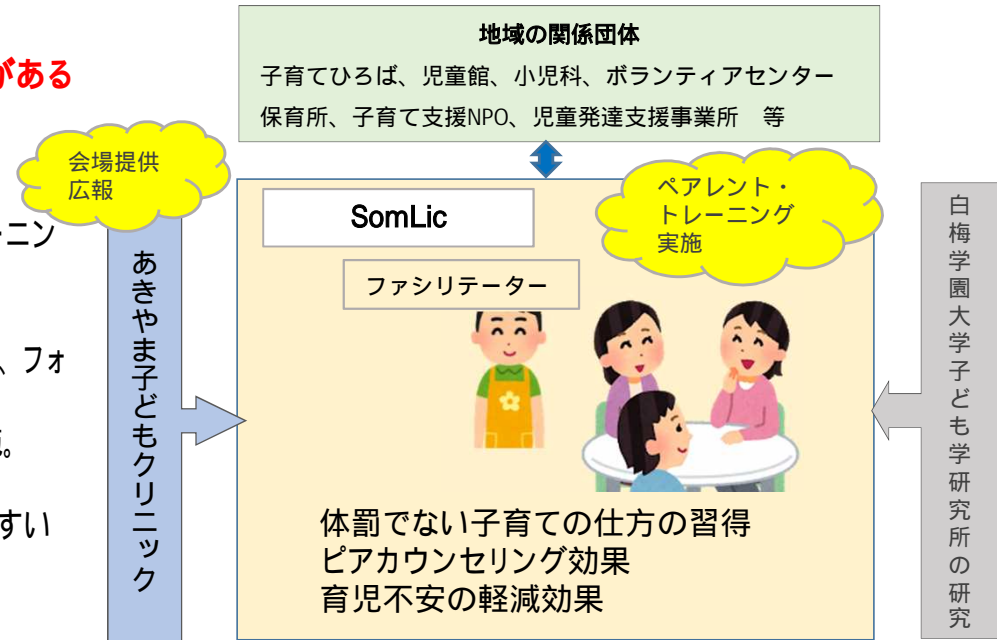
子育て家族支援団体SomLic(ソムリック)は、約15年間地域でペアレント・トレーニングを実施してきているNPOである。
○あきやま子どもクリニックと協働してペアレント・トレーニングを実施している。
プログラムは、90分×6回講座で、講義、グループワーク、ロールプレイ、記録、宿題、フォローアップで構成されている。
必ず別室保育室を設置し、保育士等による子どもにとって楽しい預かり保育を実施。
参加者やボランティアの紹介を地域の関係機関と連携を図りながら実施している。
現在、白梅学園大学子ども学研究所の研究として、子育て支援関係者が使いやすいプログラムの開発・効果測定を行なっている。

取組の効果

体罰を用いないしつけとはどういうものか、具体的に学ぶことができる。
参加者より「自分の子育てに軸が持てるようになった」、「叩いたり怒鳴ったりしなくなった」との声が聞かれる。
効果測定の結果では、「悲しくなったりみじめになる」、「子どもとの接し方がわからない」の項目が著しく低下しており、育児不安の軽減に効果があることが明らかになっている。
参加者同士の仲間作りができ、ピアカウンセリング効果がある。

取組実績

ペアレント・トレーニング参加者延べ人数：543名(2007年度創設時より)
ペアレント・トレーニングは、「前向き子育てトリプルP」、「ローバディズ・パーフェクト」、「神戸少年の町版コモンセンス・ペアレンティング」、「SomLic ペアレンティング・プログラム」を実施してきた。
SomLicのペアレント・トレーニングは、子育てひろば、児童館、母子生活支援施設、保育所等で開催してきた。



(参考) 支援の様子



受講中の様子



別室保育室の様子

4. あきやま子どもクリニック 小児科診療所の取組事例 (障害児支援)

Point

- ・重症心身障害児の児童発達支援事業所と保育所の併行通園の実施
- ・ソーシャルインクルージョンの実現

取組の概要

- あきやま子どもクリニックでは、児童発達支援事業（主に重症心身障害児）を行っている。児童発達支援事業所に通う子どもが、週に1～5日地域の保育所に通う併行通園スタイルに取り組んでいる。
- 三鷹市・武蔵野市における重症心身障害児者（医療的ケア児を含む）の実態把握や地域資源の把握を行っている。
- 三鷹市・武蔵野市協働で、「重症心身障害児協議会」を設置し、関係機関で情報を共有しながら、地域で支援体制を整備している。
- 当院は、コーディネータの役割を担っている。
- 平成27年に併行通園のガイドラインを作成した。

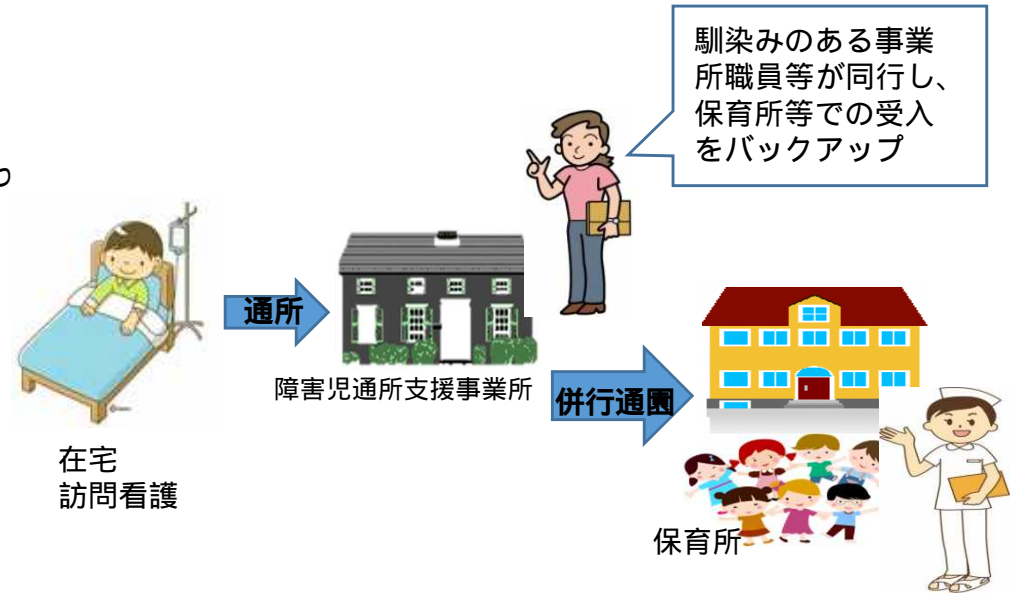
取組の効果

- 児童発達支援事業所と保育所の併行通園実施
重症心身障害児（医療的ケア児を含む）への地域の理解が深まる
- インクルーシブ教育の具体化（切れ目のない子育て支援）
地域の保育所や学校に重症心身障害児の通所・通学が可能になり、保護者の就労を可能にする
- 地域から離れたところでの療育を地域へ
障害児を育てている家庭を地域で見守ることが可能となり、**孤立予防**となっている

取組実績

- 三鷹市、武蔵野市両自治体を主軸とした協議会での協力、協働で実践された「併行保育」の5年間の実績
 - 保育所等の体制整備
 - 医療機関との円滑な連携
 - 保育士等の知識、技術の取得やその強化

三鷹市では令和2年度より一般保育園等における医療的ケア児入所受け入れの施行実施への検討につながった。また、令和3年度より医療的ケア児が地域の公立小学校入学が可能となった。



併行通園の様子



5. 児童家庭支援センター光の園子ども家庭支援センターの取組事例（短期預り事業（里親レスパイト・市町村SS・一時保護））

Point

子ども家庭総合支援

- ・ 24時間365日、夜間・休日・祭日の対応によるサービス（朝から夕方までの支援 + 夕方から翌日朝までの支援）
- ・ 一時的・短期的な宿泊を伴うスペシャルサポート（必要に応じて子どもを預かる支援）
- ・ 親子分離せず、関係性を育てる支援・予防と早期対応の支援、身近な地域での具体的支援

取組の概要

市町村ショートステイ事業

・ 一般家庭で一時的に養育が困難な場合等（病気 出張 出産 冠婚葬祭 息抜き）に、市町村からの依頼により、子どもを預かる。

里親レスパイト事業

・ 里親家庭で一時的に養育が困難な場合等（里親の休息 里子のきょうだい交流 里子の実親交流 里子の養育・課題を共有）に、児童相談所の依頼により委託児童を預かる。

一時保護委託事業

・ 児童相談所、婦人相談所からの依頼により子どもや母子を預かる。

取組の効果

市町村ショートステイ：子ども預かることで一般家庭の一時的な困りを解消
地域の一般家庭への安心感につながっている。
継続利用することで養育基盤の弱い家庭の安定に寄与。

里親レスパイト：里親の困りへの対応や里子の実家族との良好な関係づくりを支援
里親と委託児童の養育について共感共有することで、里親家庭の安定に寄与。
里子の家族支援（実親・きょうだい交流）を行うことで、実家族との関係性を構築している。

一時保護委託：要保護児童の安全を確保
要保護児童を保護（夜間緊急等の対応あり）することで子どもの安全・安心に寄与。

取組実績

	H30年度		H31年度		R2年度	
	件数	延べ日数	件数	延べ日数	件数	延べ日数
ショートステイ	98	341	119	487	145	592
里親レスパイト	90	228	95	229	59	119
一時保護委託	17	302	23	198	37	461

光の園子ども家庭支援センター

相談（来所・訪問）

心理アセスメント 心理支援

要保護対策地域協議会への参画

児童相談所からの指導委託

里親支援 等

から生じたニーズに対する具体的支援



地域の一般家庭
ショートステイ

里親家庭
レスパイト

要保護児童等
一時保護

（参考）支援の様子



レスパイトきょうだい交流



ショートステイの様子

すべて宿泊を伴う支援
件数 = 人数

5. 児童家庭支援センター光の園子ども家庭支援センターの取組事例（要対協勉強会（別府子ども福祉塾））

Point

- ・要保護児童地域対策協議会（以下、要対協）主に学びのためのケース検討会
- ・児童虐待の予防・早期発見のため、関係機関の連携強化や専門性の向上をめざす。

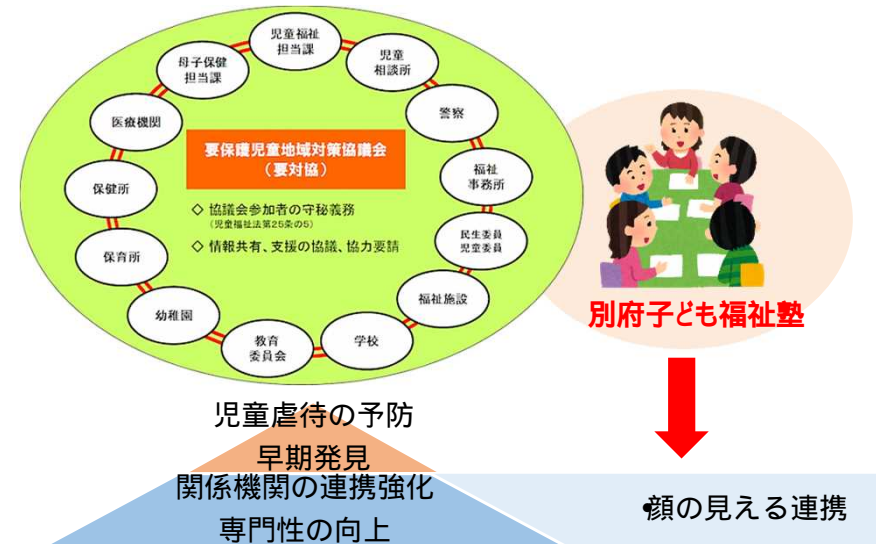
取組の概要

（経緯）平成23年に地域で起きた虐待死事件をきっかけに、別府市要対協の勉強会として「別府子ども福祉塾」を開塾。

（目的）児童虐待の予防、早期発見や適切な対応に向けたまちづくりをめざし、児童の支援に関わる機関の連携強化や専門性の向上を目的とする。

（内容）要対協の守秘義務と情報共有の枠組みの中で実施

- ・一般的な事例をもとに、多職種によるグループ討議
- ・専門知識やスキルを学ぶミニ講座
- ・関係機関の見学・訪問、講話
- ・実際のケースを扱ったケース検討会内容



取組の効果

実務者が顔を合わせる機会が増え、お互いのリファーや相談が増える。
「顔の見える連携」による関係機関同士の連携強化

ケース検討会や施設訪問をとおして他機関の性質や実際の動きを学び、ミニ講座をとおして専門知識を学ぶことができたという声。
専門性の向上

取組実績

R2年度までの延べ人数：3,011 / 全実施回数：59回

ステージ	実施年度・回	主な内容
第1ステージ	平成23年度～26年度	一般的な事例検討・グループ討議
第2ステージ	H27年度～H29年度	関係機関訪問、見学、講話
第3ステージ	H30年度～R1年度	ケース検討会
第4ステージ	R2年度～	要対協での位置づけの明文化、ケース検討会

（参考）支援の様子



R2年度 第59回 ケース検討会



H27年度 第27回 施設訪問

5. 児童家庭支援センター光の園子ども家庭支援センターの取組事例（障害児支援）

Point

同質心配を持つ保護者が互いの悩みを共有し、支え合うネットワークづくり・ピアカウンセリングの場の提供、
専門家のアドバイスを受ける事で、子どもと前向き、肯定的に関われるスキル・方法を知る。
小児精神科医師との連携

取組の概要

発達の特徴があるお子さんを持つ保護者が、悩みを話せる場を提供する。

- ・癒しの場として機能していけるよう、和やかな雰囲気で行う。
- ・関わりの知恵や工夫を出しあい、互いを支え合うセルフヘルプ機能を有する。
（平成21年度より）

小児精神科医がアドバイザーとなり、お子さんの様子や行動特性を聞く中で、
医療的見立てや支援方法・関わりのポイントなどをアドバイス。
（必要に応じて、医療機関に繋げることができるようサポート）

取組の効果

同じ悩みを持つ仲間と分かち合いを行うことで、互いに励まし合い、他者と繋がり
を持つことが出来るようになった。

子育ての孤立化を防ぎ、不安の軽減や前向きに子どもと関わるきっかけとなっている。

参加者自身が周りの困りを持つ当事者を誘い、支え合うネットワークづくりを構築
している。

ピアカウンセリングによるセルフヘルプ機能の効果の拡大。

小児精神科医のサポート

課題が重度化する前の予防的ケアへ繋がっている。

取組実績

実施回数 年3～4回

参加者 毎回10名程度

実施方法

- ・法人内にある美術館を利用。児童家庭支援センターの職員がコーディネーターになり会を進行。
- ・参加者全員が発言出来るように配慮する。



（参考）開催時の様子



でこぼこクラブの様子



終了後の様子

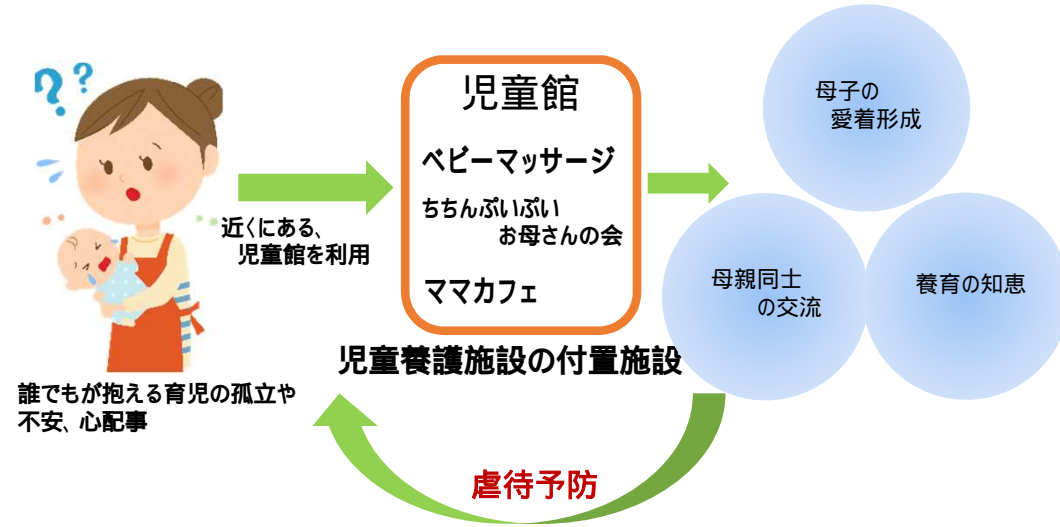
5. 児童家庭支援センター光の園子ども家庭支援センターの取組事例（児童館・保育所・放課後児童クラブ等での地域支援）

Point

児童養護施設の付置施設を利用して地域の子育て支援を実施して虐待予防の役割を果たす。

取組の概要

- ベビーマッサージ（毎金曜日 週1回）
 - ・2ヶ月～1歳頃までの乳児を持つ母親、10組～20組程度を対象に開催。（平成21年4月より）
- ちちんぷいぷいお母さんの会（毎月1回）
 - ・母親を対象に、ポストカード制作の会を実施。（平成29年4月より）
- ママカフェ（毎月1回）
 - ・乳幼児親子がカフェに行くように集い、より豊かな子育てになるよう、テーマに沿って活動。（平成30年4月より）



取組の効果

- ベビーマッサージ：スキンシップによる母親と赤ちゃんの良好な愛着の形成。人間形成に最も重要な、母子の信頼関係の構築に大きく寄与。日々の子育ての不安や悩みの分かち合いによる、母親の孤立を防止。
- ちちんぷいぷいお母さんの会：言葉を書くこと、伝えることの大切さ楽しさを共有。想いを言葉にすることで、母親自身が内面を見つめる機会となり、より前向きな子育てを支援。
- ママカフェ：小さな子どもを連れて気軽に集える場所の提供。子育て中の孤立を防止し、集い、語り合うことで、子育てに関する情報交換、ストレスの解消。毎回、子育てに関する様々なテーマを設定し、家庭養育の質の向上に貢献。

（参考）取組の様子



ベビーマッサージの様子



ママカフェの様子

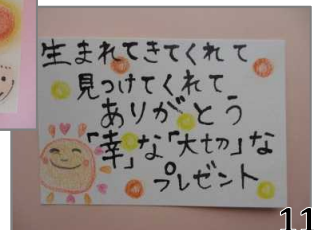


取組実績

	H30年度		H31年度		R2年度	
	利用者数	実施回数	利用者数	実施回数	利用者数	実施回数
ベビーマッサージ	687	45	586	44	411	34
ちちんぷいぷい	69	12	51	11	58	10
ママカフェ	71	7	113	11	116	10



ちちんぷいぷいお母さんの会の様子



6 . NPO法人ピッコラーレ 若年妊婦支援の取組事例

Point

- ・SRHR（セクシャルリプロダクティブヘルスアンドライツ）を大切に、利用する若年妊婦のニーズに合わせてその形を変えながら、いつか自分のHOMEを見つけられるようサポートする。
- ・地域に開かれた場所であり、訪れた若年妊婦とそのこどものまわりに、様々な繋がりが生まれる。

取組の概要

妊娠葛藤相談窓口、「にんしんSOS東京」のこれまでの活動を通して、社会や家族と繋がりが持てず孤立し、ネットカフェ、SNSで出会った男性宅等、危険な居場所を転々と漂流せざるを得ない状況にいる若年妊婦(10～20代)の存在が浮き彫りになっている。彼女たちのSOSを受け止める受け皿が圧倒的に不足している現状の中、本取り組みでは、宿泊も可能な妊婦のための居場所を運営し、若年妊婦が、「にんしん」をきっかけに、孤立せず、自由に幸せに生きていくことができる地域社会の創造を目指す。

妊娠何週数からでも、産前産後どちらでも、また、中絶出産どちらの場合であっても利用可能とした。

取組の効果

シェルターではなく、開かれた場であり、様々な人と出会えるよう、関係団体と連携しながら運営。

びさらの利用期間中に、行政や地域の支援者と出会い、時間と体験を共有しながら、ピッコラーレ以外にもいくつかの信頼できる頼り先を得た。また、行政の担当者も利用者の持つ力を多面的に捉えることができるようになった。

利用者と支援者との間に互いにエンパワメントしあう関係性が生まれた。

生活支援に加えて、医療機関や行政窓口への同行支援、出産に向けた身体と心のケア、場合によりパートナーも含めた家族のサポートも実施。

妊婦健康診査において尿糖の改善が見られ、分娩経過や産後の生活のための知識が得られるなど、健やかに妊娠期を過ごし、無事に出産を迎えた。また、産後の養生をしながら、じっくり時間をかけて育児技術を習得した。

自らのニーズについて考え、選び、準備をすることにより自分と社会へを信頼する経験となった。

びさら運営に利用者が参画する仕組みを構築。

支援する側される側という2つの役割に固定化されず、ピアサポートの担い手になったり、場の支え手になったりしている。

妊娠出産中絶のその先の人生において、安心して安全な新しい居場所を獲得しつつある。

取組実績

< 2020年7月～2021年3月末日 >

びさらステイ利用（宿泊）利用人数：11名（うち新生児2名、幼児1名、パートナー1名含む）、宿泊数合計：106泊

1. 中期中絶後について検討する時間の伴走と身体と心のサポート（30泊31日利用）
2. 妊娠継続希望だが居所なし、妊産婦支援施設入居までの利用（入居時妊娠13週、3泊4日利用）
3. パートナーからのDVがあり妊娠期から継続支援。産後ケアで利用（産後8ヶ月、2泊3日）
4. 母子で入居できる妊産婦施設がなく第一子とともに産前産後利用（入居時妊娠37週、38泊39日）
5. パートナーとホテル住まいで安定した居所が得られず産前産後利用（入居時妊娠39週、22泊23日）
6. パートナーがおむつ替えや抱っこ、沐浴などの育児を経験し、新生児との生活を体験するための利用（産後2週、2泊3日）

・利用期間中、生活支援に加えて、医療機関や行政窓口への同行支援、出産に向けた身体と心のケアなどを行った

びさらデイ利用人数：5名： レスパイト利用（母子）、レスパイト利用（中絶後）、面談（中絶前）

・食事、中絶後のレスパイト、乳房ケア、骨盤ケア、お宮参り/お食い初め、発育発達チェック等

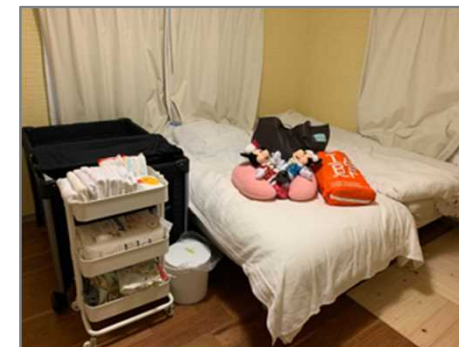
その他、食料/生活支援：相談窓口でつながった妊婦の中で、食料・その他衣食住を支える生活支援が必要な方に物品送付開始（20年10月～21年3月末日現在の送付件数：90件）



(参考) 支援の様子



デイ利用：お宮参り&100日お祝い



ステイ用居室